

令和4年度(補正)農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち

# 食品産業労働生産性向上 技術導入実証事業

公募の  
ご案内

農林水産省 食品製造業、外食産業向け生産性向上 補助金

食品製造業および外食産業における先進的取り組みで、  
同業者を刺激するような具体例(モデル)を  
生み出すことを目的としています。

今回の応募事業は2種類です。

## 1 モデル実証事業

AI、ロボット、IoT等を活用した食品の製造・品質管理等の自動化、  
リモート化技術、さらにはコロナ対策の更なる向上のための非接触型技術を  
実際の食品製造や飲食店等の現場にモデル的に導入、実証

AIと設備を  
組み合わせ

現場へ協働  
ロボット導入

大型機を小型  
低価格に...

## 2 改良事業

より多くの中小企業が導入できるよう、低コスト化や小型化のための改良の取り組み

公募  
期間

令和5年3月6日(月)~6月5日(月)17:00必着

公募  
対象

食品製造業、および外食産業(店舗、セントラルキッチン含む)が対象  
※書類の窓口への持参は受け付けません。※必ず発送履歴の追える方法で提出してください。

補助  
金額

最大  
2,500万円等

補助率

1/2以内

※条件によって変動します。  
詳細は裏面をご覧ください。

採択  
企業数

複数社

※採択企業数および導入設備投資規模などを鑑み、総合的に判断いたします。  
※補助金上限および補助率は、1社当たりの金額をお約束するものではありません。

スマートフォンの  
アクセスはこちら



詳細情報は、  
以下のサイトから  
ご確認ください。



JMAC 食品産業コンサルティングの  
HPの「公募・採択情報」からご確認ください。

<https://jmac-foods.com/adopted/1338/>



お問合せ先

JMAC 株式会社日本能率協会コンサルティング  
食品産業労働生産性向上技術導入実証事業 事務局 あて

メールアドレス ✉ [maff\\_foods@jmac.co.jp](mailto:maff_foods@jmac.co.jp)

# 公募区分補助金上限

	コンソーシアム	単独の事業者
モデル実証事業	<p>設備やシステム条件等、複数社で共同検討・実証</p> <p>食品製造事業者、外食事業者、機械メーカー、システムインテグレーター、情報関連企業、研究機関、コンサルタント、食品製造業関係団体、外食産業関係等複数の団体を構成員とする取り組みが対象となります。</p> <p>補助率 <b>1/2</b> 以内</p> <p>補助金上限 <b>2,500</b> 万円/コンソーシアム</p>	<p>仕様、設備等を単社で実証</p> <p>単独の事業者は応募の業種属性を問いません。但し、食品製造業、外食産業において実証が行われ、成果物の横展開の見込みがある取り組みが対象となります。</p> <p>補助率 <b>1/2</b> 以内</p> <p>補助金上限 <b>2,000</b> 万円/社</p>
改良事業	<p>補助率 <b>1/2</b> 以内</p> <p>補助金上限 <b>2,500</b> 万円/コンソーシアム</p>	<p>補助率 <b>1/2</b> 以内</p> <p>補助金上限 <b>2,000</b> 万円/社</p>

## よくあるご質問

Q. どんな事業者が応募可能ですか？

A. 食品製造事業者を含む食品に関わる事業者が応募対象です。食品製造事業者の定義の中には食品加工産業および外食・中食産業（店舗、セントラルキッチン含む）が含まれます。また、機械メーカー、システムインテグレーター、情報関連企業、研究機関、コンサルタント、食品製造業等関係団体、外食産業関係団体等も対象です。

Q. 今回の実証事業は、いつまでに完了すればよいですか？

A. 交付決定日～令和6年2月15日（木）までに、支払いや事業成果報告書のまとめ、JMACへ事業提出を完了していただく必要があります。  
※交付決定通知前の発注については、補助金の対象となりませんので、ご注意ください。

Q. 将来的に新工場を建設し、そこへの導入を図りたいが対象となりますか？

A. 現在、操業している工場で生産性向上技術の実証を行うことが前提となります。  
まだ建築されていない新工場への導入設備は対象となりません。

※その他にも、様々なよくある質問を、公募ホームページに掲載しています。